

令和6年度 稲城市明るい選挙ポスターコンクール

【稲城市入選作品】

令和6年稲城市明るい選挙ポスターコンクールの審査会を令和6年9月12日（木）に実施しました。応募作品の中から、

★小学校 4作品、中学校 5作品の計9作品を東京都へ推薦しました。★



南山小学校
6年 石橋 由多



稲城第五中学校
1年 堀口 杏



稲城第三小学校
3年 片桐 未来恵



向陽台小学校
5年 谷口 鈴奈



城山小学校
6年 新井 実玖



稲城第五中学校
1年 喜多 楓



稲城第五中学校
1年 佐野 陽樹



稲城第五中学校
1年 廣田 穂



稲城第六中学校
3年 齊藤 寧々

- | | |
|---------|--------|
| 稲城第一小学校 | 向陽台小学校 |
| 稲城第三小学校 | 城山小学校 |
| 稲城第四小学校 | 長峰小学校 |
| 稲城第六小学校 | 若葉台小学校 |
| 南山小学校 | 小学校9校 |



(編集後記)
今年度は東京都知事・東京都議会議員補欠選挙がありました。来年には、東京都議会議員選挙・参議院議員選挙が行われます。明るい選挙の実現のために、市民の皆様どうぞ協力お願いいたします。
(担当地区：押立・若葉台・坂浜)

ポスター応募数
小学生：124点
中学生：159点
合計：283点

- ・稲城第一中学校
- ・稲城第二中学校
- ・稲城第五中学校
- ・稲城第六中学校
→中学校4校



令和6年10月2日発行

選挙人名簿登録者数
(令和6年9月1日現在)
男38,137人
女38,654人
計76,791人

【稲城第二中学校生徒会選挙】



【稲城市明るい選挙ポスター展示】



【稲城市民まつり模擬投票】

◆10月19日（土）
◆10月20日（日）
ブース119 テントでお待ちしています。



投票立会人・投票受付事務を体験してみませんか？

選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくため、選挙時に18歳～29歳の投票立会人及び投票事務のアルバイトを募集しています。興味のある方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。選挙が近づきましたら、ご都合を確認させていただきます。

【連絡先】電話：042-378-2111（内線541）



令和6年7月7日執行東京都知事選挙結果

投票区	投票所名	R6投票率	R2投票率
第1投票区	稲城第一小学校	59.63	54.62
第2投票区	稲城第一中学校	60.56	54.32
第3投票区	稲城市発達支援センター分室	57.17	53.23
第4投票区	稲城第二小学校	59.54	52.15
第5投票区	稲城第四小学校	60.94	55.55
第6投票区	稲城第四中学校	57.79	52.05
第7投票区	平尾小学校	58.27	55.98
第8投票区	大丸地区会館	60.22	60.22
第9投票区	ふれんど平尾	58.66	54.25
第10投票区	稲城第七小学校	60.0	54.95
第11投票区	向陽台小学校	65.89	60.04
第12投票区	平尾自治会館	60.98	59.81
第13投票区	城山小学校	70.82	66.38
第14投票区	長峰小学校	63.32	58.15
第15投票区	若葉台小学校	71.64	67.79
第16投票区	稲城第三中学校	69.98	62.4
第17投票区	稲城第六中学校	70.7	65.85
合計		62.81	57.63



★東京都市部26市平均 60.01% ★東京都議会議員補欠選挙投票率 60.98% (令和3年: 44.35%)

みんなで守ろう「三ない運動」



政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

政治家の寄附はレッドカード



あなたの背中を見て、将来子どもたちも投票へ

～子どもと一緒に選挙にいこう～

現在

子どもの頃は、お父さんと選挙にいったなあ。

大きくなったら私も投票したいなあ。

〇〇年後

一緒に投票所に入場できるのは、18歳未満の子どもです。

子どもの頃に親の投票についていったことのある人・ない人の投票参加の比較

63.0% ↑ 20ポイント以上高い!

41.8%

ある人 ない人

右のグラフのとおり、親子連れ投票は子どもの将来の投票につながっています。

明るい選挙のイメージキャラクター選挙のめいすいくん



子どもは投票所に入れますか？投票できますか？

18歳未満の方が、投票所に付き添いで入場することは可能です。

ただし、投票用紙は選挙人がご自身で記載し、投票箱に入れていただくようお願いいたします。お子さんが投函を希望した際には、大人も投票用紙に手を添えて一緒に投函してください。

公職選挙法の第46条「選挙人は投票所で、投票用紙に自書して、これを投票箱にいれなければならない。」と規定されていることから、お子さんが代わりに投票用紙に記載し、投票箱に入れることはできません。



★令和4年12月に施行された公職選挙法の一部改正により、

稲城市の衆議院小選挙区は、東京都第21区・第22区から東京都第30区（府中・多摩・稲城の3市）に変更になりました。